

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	43,282	34,410	8,872	
国庫支出金	0	5,791	△ 5,791	
県支出金	3,327	0	3,327	都市計画基礎調査交付金
地方債	0	0	0	
その他	26,969	7,317	19,652	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	12,986	21,302	△ 8,316	

【背景(なぜ始めたのか)】

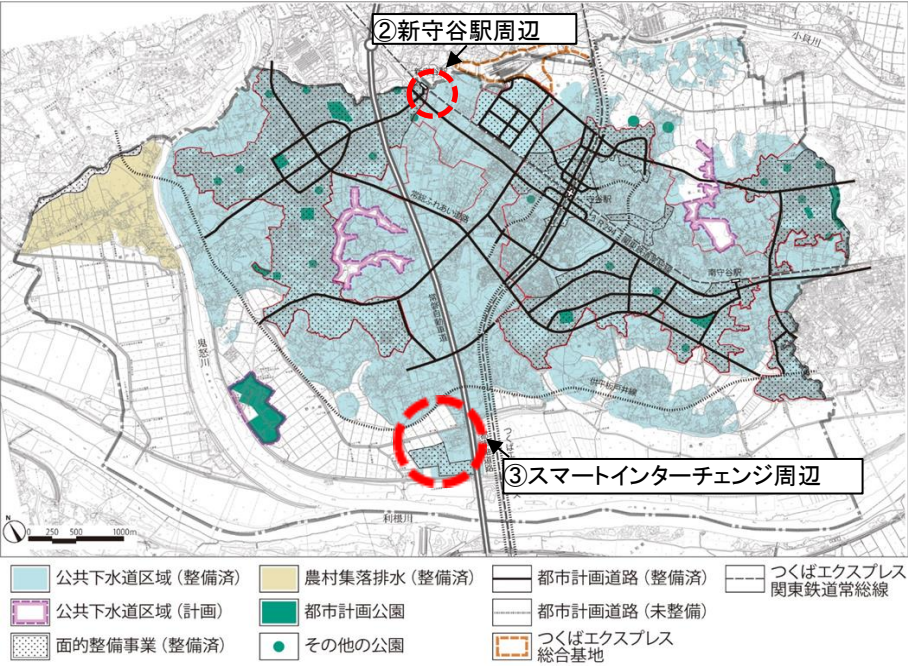
昭和43年に現行の都市計画法が制定され、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項が定められた。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

都市計画により都市内の限られた土地資源を有効に配分し、道路・公園・下水道などの都市施設、建築敷地及び用途、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行うことができるまちづくりを行う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

都市計画によるまちづくりを行うため、①都市計画基礎調査、②都市計画見直し案作成、③区画整理事業調査を行う。①都市計画基礎調査は、茨城県と協力して土地利用現況、建物現況、都市施設の状況などの動向を把握する調査を実施し、将来の都市計画を検討するための基礎資料とする。②都市計画見直し案作成は、低未利用地の多い新守谷駅周辺において、区画整理事業による新しいまちづくりを行うため、地権者による準備会（検討組織）を発足し、市街化区域編入の手続きを進める。③区画整理事業調査は、常磐自動車道守谷SAで検討しているスマートインターチェンジ周辺において、産業系土地利用への転換と区画整理事業実施の可能性について検討する。



	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,624	3,359	△ 735	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1,297	1,706	△ 409	屋外広告物許可申請手数料
一般財源	1,327	1,653	△ 326	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成16年に国において景観法が定められ、まちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、良好な景観を創出していくことが大切であるため、市は平成17年8月24日に「景観行政団体」となった。

また、無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め、良好な都市景観の形成を図るため、平成19年4月1日に「守谷市景観計画」、「守谷市景観法の施行等に関する条例」を定めた。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。

あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適正に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

「守谷市景観計画」に基づき、建築物を主体とした良好な景観形成の推進、快適な都市環境の創出を図るため、景観計画に示す基準による助言、指導、条例に基づく届出の受付、「守谷市景観審議会」の運営を行う。

市内に存在する多数の屋外広告物の管理を屋外広告物等管理システムにより行い、市内に無秩序に掲出された違反広告物に対して「守谷市屋外広告物条例」及び「守谷市違反広告物是正指導要綱」に基づき計画的に是正指導を行う。

撤去前



撤去後

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	124,140	124,666	△ 526	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	124,140	124,666	△ 526	貸店舗貸付料
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

守谷駅東口商業街区に魅力ある街並み形成のため、平成21年7月の「アワーズもりや」の開業以来、「守谷駅前賑わい創出事業」として平成28年度まで行ってきたが、更なる適切な施設管理を行うため、平成29年度より「アワーズもりや管理事業」に移行した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空区画への新たなテナントの募集や入居済みテナントへのフォロー、建物の修繕管理を行い、アワーズもりやの適切な管理を行う。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷駅東口商業街区にある建物について、所有者の三菱UFJリース(株)と賃貸借契約(平成21年7月から20年間)を結び、商業施設管理者(大和情報サービス(株):17テナント)、医療施設賃貸者(株)JA三井リース:6テナント)及び駐車場賃貸者(株)三井不動産リアルティ:自動車219台、自転車92台(内バイク3台)に転貸等を行い、商業施設、医療施設及び立体駐車場・駐輪場の適切な管理を行う。



アワーズもりや

08040109 公共交通運行事業

予算書P. 170

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	89,778	66,787	22,991	
国庫支出金	2,850	0	2,850	社会資本整備総合交付金(都市再生)
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	86,928	66,787	20,141	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成8年9月に運行開始した福祉循環バスを平成13年10月からコミュニティバスに形態変更して行っていたが、平成20年6月に「守谷市循環バスのあり方等研究会」を設置し、今後のバスのあり方等について検討した。

その結果、路線バスとコミュニティバスの補完関係を明確にし、連携の強化を目的として平成20年度に「守谷市地域公共交通活性化協議会」を設置し、協議会を主体に公共交通の見直しに取り組み、平成22年度からモコバスを運行した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的で利便性の高い「将来にわたって持続可能な公共交通網の形成」を目指す。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

平成31年4月1日から行った公共交通再編による実証実験の要望や利用実績等を踏まえ、令和2年度は、デマンド乗合交通及びモコバスの再編を段階的に行う。

デマンド乗合交通は、利用者数の増加に伴い、利用の希望時間が合わないなどの予約お断り件数も増加しており対策として平日の運行台数を3台から4台へ増車する。運行事業者として新たに榑守谷福祉協会が加わり、守谷タクシー(有)、関鉄県南タクシー(株)、小川交通(有)の4社（各社1台）で運行する。

モコバスは、市役所・板戸井ルートに要望の多かった「いこいの郷」バス停の新設と、大井沢小学校児童の下校時間に合わせたダイヤの改正を行う。また、老朽化している車両（10年以上経過）2台を国の補助金を活用しリニューアルを行う。

経費については、守谷市地域公共交通活性化協議会へ負担金として支出する。

また、路線バスのバリアフリー化を促進するため、ノンステップバスの導入に対して事業者に補助する。



モコバス



デマンド乗合交通

08040110 大規模盛土造成地変動予測調査事業【二次スクリーニング計画】

予算書P. 171

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,948	0	2,948	
国庫支出金	1,470	0	1,470	防災・安全交付金(宅地耐震化推進事業)
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	1,459	0	1,459	開発許可手数料
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成7年の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、平成16年の新潟中越地震において、大規模に盛土された宅地が滑動崩落現象によって被災したため、国ではこのような宅地地盤災害を未然に防止または軽減し、宅地の安全性を確保することを目的として、平成18年に宅地造成等規制法を改正し、滑動崩落を防止するために必要な調査や工事などを支援する「宅地耐震化推進事業」を創設した。その後、東日本大震災（H23）、熊本地震（H28）、北海道胆振東部地震（H30）等の経緯を踏まえ、大規模盛土造成地マップを作成・公表するなど変動予測調査や予防対策を加速することとなった。

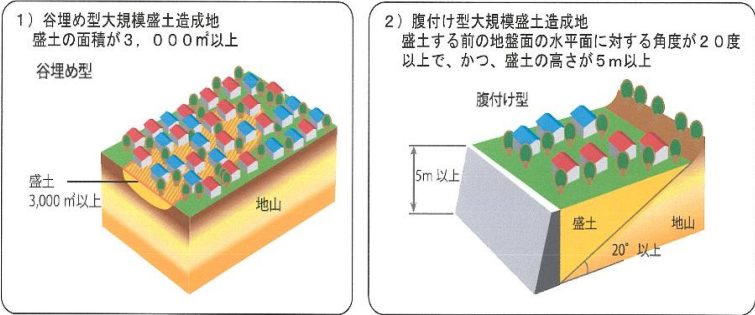
【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

大地震が発生した場合に、大きな被害の生じる恐れがある大規模盛土造成地の位置を把握し、公表することで、大規模な地震に備えて、市民の皆様が大規模盛土造成地について関心をもっていただくとともに、お住まいの近くに大規模盛土造成地が存在しているかどうかを知ってもらうことで、防災意識を高めてもらうことを目的としている。

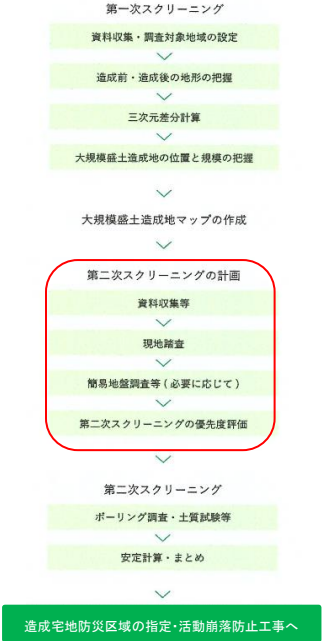
【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

新旧の地図を基に現場を確認し、大規模盛土造成地の要件（盛土面積3,000平方メートル以上もしくは現地盤の勾配が20度以上で、かつ、盛土高さが5メートル以上を満たす盛土造成地のこと。）に該当している箇所を抽出する一次スクリーニングは平成27年度に実施している。平成28年度から「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン（国土交通省）」が改訂され、大規模盛土造成地の年代も抽出要件に含まれたことから、既に抽出された138箇所（谷埋型の盛土137箇所、腹付型の盛土1箇所）の造成年代を特定する必要があるため、各盛土の造成年代を調査し、その結果を踏まえて二次スクリーニング（ボーリングなどによる詳細調査）の計画（大規模盛土の危険度評価し、優先度を決定する）を策定する。

大規模盛土造成地の種類



大規模盛土造成地の変動予測調査の流れ



大規模盛土造成地の滑動崩落の事例



08040112 空家等対策事業

予算書P. 171

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	117	114	3	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	117	114	3	

【背景(なぜ始めたのか)】

全国的に少子高齢化等による人口減少により空家等は増加傾向となっている。平成27年5月26日の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行により、次世代への有効な資産として引き継ぐために空家化の予防、空家利活用の促進及び管理不全空家等の解消の施策が必要となった。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

空家等に関する施策を実施し、地域住民の生命、身体又は財産を保護すること及び生活環境の保全と空家等の活用を推進し、地域の活性化を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

守谷市空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制に向けた周知や適正な管理に関する意識向上、空家バンクによる空家等の流通の促進を行う。更に空家等対策協議会に対し、特定空家等の認定について諮問等を行い、助言や指導、勧告等の必要な措置を進める。

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	14,264	3,614	10,650	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	8,063	3,614	4,449	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	6,201	0	6,201	

【背景(なぜ始めたのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」(平成5年施行)の規定に基づき、健康で明るく住み良い市民生活の確保に寄与する。

また、貴重な資源である緑を後世に残すために、保存緑地等の所有者に対して助成を行う。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域の美観、風致を維持することができる。

また、愛宕谷津一帯は緑の拠点と位置付けられており、借地することにより恒久的に保全していく。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

保存樹木所有者への助成を、樹木1本当たり5,000円/年(56本)行う。※守谷市所有1本分は対象外。

保存緑地所有者への助成を、500㎡以上2,000㎡未満の所有者等に対しては10,000円/年(対象102人)、2,000㎡以上5,000㎡未満の所有者等に対しては15,000円/年(対象63人)、5,000㎡以上の所有者等に対しては20,000円/年(対象33人)行う。全体の保存緑地指定面積は約77.9haである。

愛宕谷津については、借地料が1㎡当たり5円/年(対象者59人)で対象面積は約11haを予定している。

また、緑の基本計画については、平成14年3月に策定した「守谷市緑の基本計画」の目標年次が令和2年度(期間満了)に伴い、新たに生物多様性、グリーンインフラを取り入れ、市民、団体、事業者等の協働による自然環境の保全等を計画的に進める指針として、改定を実施する。